

特集論文：貧困問題

福祉民俗学とその視角

——柳田國男と宮本常一を中心に——

柴田 周二

大和大学政治経済学部教授

● 要約 ●

福祉民俗学は、わが国における福祉社会の実現を目指して、福祉文化の基礎となる自立と協同の人間関係およびそれを支える小集団の形成がいかに行われるかを、人々の生活態度の面から解明することを目的としている。本稿では、柳田國男と宮本常一の民俗学の中から生活の貧困や福祉文化を考えるうえで参考になるいくつかの視点や日本人の人間関係の特徴などを取り上げ、相互扶助がこれからの福祉社会に果たす役割について改めて考える。

● Key words : 福祉民俗学, 福祉社会, 柳田國男, 宮本常一, 相互扶助

人間福祉学研究, 10 (1) : 7-17, 2017

1. はじめに

社会福祉は、人々が日常生活で直面する様々な生活問題を当事者の視点からとらえ、問題の具体的解決法を、個人と社会制度や地域社会との関連を含めて検討し、ひいては、暮らしよいとほどのような社会で、それはいかにして実現されるかを明らかにすることを基本課題としている。

多くの先進諸国では、社会保障などの社会支出を通じて、国民の連帯を基礎とする様々な給付を制度化している。しかし、こうしたシステムは、制度の整備だけでは十分ではなく、国民の間に共同意識や公共心、個人が家族の枠を超えて福祉を実現しようとする自立と協同の人間関係、それを支える小集団や地域など、いいかえれば「福祉社会」が存在することが重要である (Robson, 1976)¹⁾。すなわち、社会福祉は、「生活」の探究を基礎に、「人間」「文化」「社会」を研究の対象としている。

1970年代から1980年代のわが国では、国民の9割が自らの生活を「中流」と考える時代があった。それは、経済が成長する中で、大量生産やローンの普及による耐久消費財の購入や持ち家の取得が容易になり、国民の生活様式が画一化するようにみえたからである。しかし、1990年代以降、バブル経済の崩壊やグローバル化の影響によって、労働分野に能力主義や成果主義が導入され、終身雇用制度が変化し、非正規雇用も増加して、家族関係の歪みや賃金格差、人生のスタートラインにおける子どもの貧困や高齢者の老後破産など、生活上の格差が目立つようになった。その結果、生活を階層的視点からみつめることの必要性が改めて問われるようになった。

貧困は、かつては、所得や生活財の不足など経済的側面を中心にとらえられることが多かった。しかし、今日では、こうした側面が人間の生活能力や文化的・精神的な生活に及ぼす影響や社会的孤立につながる問題として把握されるようになって

た。貧困研究に長年従事した籠山京は、様々な社会調査を通じて、個人の生活は、主として職業や家族構成の変化、教育などの影響を受けながら変動し、貧困層とは、正常な人間関係や社会組織の網の目から疎外された存在であることを示している。社会福祉で貧困が重要なのは、それが人々の生活の安定を脅すだけでなく、時には人間の精神や心（人間性そのもの）を破壊し、憎悪や死をもたらすからである（籠山、1976；1984）。

それでは、社会福祉の根底にある生活はいかにして把握すべきものであろうか。生活を総体的に把握する手段としてよく用いられたのは、経済学や社会学の分野における「生活構造」「生活様式」「社会関係」などの概念である。しかし、ここでは、社会福祉の文化的側面を考察するために、人間の「生活態度」に着目する。これは、マックス・ヴェーバーの社会学における「エートス」に該当する倫理的色彩を帯びた人間の精神的態度（attitudes）であり、個人的生活の変化は、この「生活態度」を介して行われ、それが次の生活展開を規定する。こうした「生活態度」は、通常、集团的に抱かれたものの見方や社会通念となって存在し、社会の文化類型や構造に影響を与える。

今日の社会福祉の制度や技術は西洋諸国で創出されたものが多く、それを国民の日常生活に適用するには様々な配慮が必要となる。とりわけ、日本とは異なる風土と歴史をもつ社会で生み出された制度や技術がわが国で有効に機能するためには、それらと日本人の人間関係や文化との関係を考慮することが求められる。この点に関し、岡村重夫は、「福祉と風土—民俗としての福祉こそ基底—」という論考の中で、人類普遍のいとなみとしての福祉は、生活者が共同生活を守るために工夫した「生活の知恵」であると同時に、歴史的、社会的、自然的環境によって規定された「すぐれて風土の産物」であることを指摘している（岡村、1976）。そして、「新隠居論」序説という論文では、「われわれは老人福祉の法制を語るまえに、老人福祉の習俗を知らねばならず、さらにこの習俗を

発展させるための道徳教育について考慮をめぐらせねばならない」と述べ、老人福祉法制論に先立つ「老人福祉の民俗学」や人間教育の必要性を示唆している（岡村、1978）。

そもそも、西洋とは思想や文化の伝統を異にするわが国で生活の福祉を実現するには、福祉社会の価値意識とは何かという基本的な問題をはじめ、福祉社会を担う人間類型や社会関係、それを支える地域の小集団の問題などを国民の日常生活レベルで検討することが必要である。そのためには、日本人の生活場面での現実行動を規定する基層文化に着目して人間社会や文化のあり方を探ってきた民俗学のアプローチを参照することが有効である。筆者は、これまで、福祉社会を支える福祉文化の基礎を個人の自立と協同の人間関係とそれを支える小集団の形成に求め、福祉文化のあり方を、制度面だけでなく、人々の生活態度の面から考察する学問を「福祉民俗学」として位置付け、その方法と課題について考えてきた（柴田、2011；2014；2015）。本稿では、これまでの論考に抛りながら、柳田國男と宮本常一という二人の民俗学者が、人間の貧困や福祉文化に関する問題をいかにとらえ、その解決をどのような方向に求めようとしたのかを再整理することで²⁾、福祉民俗学の視角とそこからの学びについて考えてみたい。

2. 柳田國男と貧困

柳田國男は、農政学を出発点として、民衆の間で生活の知恵が育つことを願って、民俗調査を開始し、その対象を郷土人による郷土の研究から国民社会に拡大した。ここに、民俗とは、特定の文化を背景とする「生活様式としての社会習俗」（岩本、1977）、繰り返しの型として生活に現れた民間習俗を指している。柳田の方法は、記録文献に抛りながら人間社会の年代的展開を記述する史学とは異なり、日常生活に存在する伝承などをもとにして日本人の思考や感覚の根底にあるもの、生

活の中で形成された思想以前のものの考え方、歴史を通して変化せざる日本文化の基層などを明らかにするために、民間習俗に立ち向かった(後藤, 1972)。

柳田が研究の手掛かりとした「常民」についてはこれまで様々な議論が行われてきた。山人や社会の上層と区別した庶民、伝承文化とほぼ同義の文化概念としての常民を指すものなどである(鳥越, 2001)。しかし、ここでは、後藤総一郎がいうように、常民とは、特定の階級や身分、地域とは関係なく、日本人の生活における普遍性を把握するために設けられた方法概念としての「コモン・ピープル (common people)」（後藤, 1964）を指すものとしておく。柳田の民俗学は、いわば日本人の自己認識の学問として、個人や特定の集団を超えた伝承文化、日本人に共有されたものの考え方、人々の気風 (mentality) や生活態度を明確にし、生活様式や行動様式の根底にある特徴をとらえようとするものであった。

こうした柳田の出発点、あるいは研究の起動力となったのが生活の貧困とそれに対する柳田の姿勢である。柳田は、晩年の回顧録『故郷七十年』で、自分の生家を二夫婦の住めない「日本一小さい家」として兄嫁と姑との確執(「悲劇」)の原因になるものとしてとらえ(柳田, 1997b)、自らの学問上の出発点について次のように述べている。

「饑饉といへば、私自身もその惨事にあつた経験がある。その経験が、私を民俗学の研究に導いた一つの理由ともいへるのであって饑饉を絶滅しなければならぬといふ氣持が、私をこの學問にかり立て、かつ農商務省に入る動機にもなつたのであつた」(柳田, 1997b)。

そして、法制局の参事官となって特赦に関する業務に関与する過程で遭遇した資料で、後に『山の人生』の有名な挿話となった事件について次のように記している。

「かつて非常な饑饉の年に、西美濃の山の中で炭を焼く男が、子供二人を鉞できり殺したことがあつた。自分の男の子と、どういふものか一人は

そだててゐた小娘でともに十二、三歳になる子供であつた。炭は賣れず、里に行つても一合の米も手に入らない。最後の日にも手ぶらで歸つてきて、飢ゑきつてゐる子供の顔を見るのがつらさに、小屋の奥へ行つて晝寝をしてしまつた。眼がさめてみると、小屋の口いつぱいに夕日がさしてゐた。秋の末のことであつたといふ。二人の子供がその日當の所にしやがんで一生懸命に仕事に使ふ大きな斧を磨いてゐた。そして『もう死にたいからこれで殺してくれ』といつたさうである。そして小屋の入り口の敷居の上を枕にして臥たさふである。親の方はくらくらして、何の考へもなく二人の首をきつてしまつた。その後でおそろしくなり、死ぬことができなくて、一人で里へ降りて自首したといふのである。じつに悲惨な話でこれくらゐ私の心を動かした特赦事件はなかつた。」(柳田, 1997b)

谷川健一は、この事件について、関係者からの話をもとにして書かれた他の著作と比べながら事実の詳細を点検している。それによると事件を起こした当事者の動機や結末に若干の相違があるようである(谷川, 2001)。しかし、それはともかく、息を呑む現場の情景を鮮やかな筆致で描いた上の文章には、柳田が、当事者の孤独、孤立、悲しみ、苦悩を大いなる「共感」(sympathy)をもつてとらえ、人生の中に潜む貧困の問題を民俗学研究の出発点としたことがうかがえる。

柳田國男は、昭和16年に発表された「女性生活史」という論考において、当時誕生した今和次郎の「考現学」と民俗学との関係について次のように述べている。

「目的からいふと、こちらの方が大分狭いと言へるかも知れません。民俗学も同じく現世相に対する疑惑から出発はしますが、主として其原因の国の歴史の中に在るものを探らうとするのです。昨日も今朝も過去だから歴史として取扱へばよいやうなものですが、そんな必要が無いから通例は歴史の中へは入れません。前からの連続が切れ、くり返しが止まって、棄て、置けば忘れるかも知

れないもの、又現にもう忘れかゝって居るものだけを、我々は歴史と呼んで居り、それを明らかにしようとして居るのです。」(柳田, 2003)

現代の世相から出発して、日本人の意識の深層にあるものをとらえようとした柳田の民俗学は、対象があいまいであるという批判を免れないが、近代西洋人の目からみれば、単なる「残余」(residual) にすぎないものも、むしろわが国の本質的部分を構成するものとして、西洋の社会科学とは異なる手法で日本文化の特徴をとらえようとしたのである。その方法意識は、人々の日常生活の機微に迫るものとして、わが国における社会福祉の実現とこれからの福祉社会を担う主体の性格を探る上うえで興味深い。

そして、柳田は、『明治大正史 世相編』の中で、衣・食・住の視点から、家と個人の問題を取り上げ、わが国における個の自由や空間が着実に拡大したことに触れている(柳田, 1998)。また、第二次大戦後に行われた、桑原武夫や竹内好らとの座談会において、「結局進歩というものは幸福の増加とみていいのではないか」と述べ(柳田・桑原, 1964)、川島武宜との対談では、戦前の教育勅語に欠けていた公共道徳や連帯のモラルの必要性を意識して、これからの社会組織として「友達」の問題が重要であることを指摘している(柳田・川島, 1964)。柳田がとらえた個の意識は近代的個人主義の根底にある個我の確立とは若干相違したものではあったが、近代社会における個人の意義や、これからの社会組織の形成原理としてヨコの人間関係が重要性であることを認識していたことがうかがえる。

柳田の常民概念には、政治的な「支配—被支配」の関係の把握しようとする視点が欠け、日常的倫理の中に権力が存在する支配の構造をうまくとらえることができない。とはいえ、そこには、柳田の明敏な洞察に基づく生活に関する深い知恵が示され、これからのわが国における人間と社会のあり方を考えるうえで示唆する点が多い。

柳田のこうした志向を受け継いで、生活の貧困

や防貧手段としての相互扶助やわが国における個人と社会の関係などを探ったのが宮本常一である。

3. 宮本常一の民俗学

宮本常一は通常の民俗学でよくみられる「民俗の起源や意味」の探求ではなく、「民俗を保持した社会や人間の解明、一つの民俗に差異の生じて来る原因、理由の追求、さらにどのような変化をとげつつも、なおもとの姿をとどめているものが何であり何故であるか」を知る「生活誌」を追求した(宮本, 1967b)。とりわけ宮本が関心をもったのが、「藩政時代から明治、大正へかけて、人びとの人格的な形成がどのようになされてきたか」(宮本, 1971)であり、封建制度が崩壊し、近代社会へ移行する過程で、民衆の生活やものの考え方、村や家などの集団組織のあり方がいかに変化したのかを中心に、そこにおける人間と文化の変化を記録しようとした。

近代への移行過程で宮本がとくに注目したのは、商品経済の浸透による人間関係の変化である。商品経済というのは、金さえあれば具体的な人間関係をもたなくても生活できることを意味する。商品経済の発展は、村内での賃労働を可能にし、日常生活の維持に不可欠であった様々な共同作業や村の人々が協力するための贈り物や付き合いの意義を弱め、村の集団を一つに統合する人間的結合は次第に衰えた。その一方で強化されたのが、農業組合に代表されるような、物を売ったり買ったりする「産業上の利益を中心とした助け合い」である(宮本, 1968)。しかし、商品経済の発展は、村人の考えを次第に功利的にさせ、自分の家は自分の力で守るしかないという自家中心主義に向かわせて、村内の結束や連帯の意識は急速に薄れた(宮本, 1972)。

宮本が取り上げた貧困問題でとくに注目されるのは、離島やへき地などと中央や都市との間にみられる富の偏在である。その原因を、宮本は交通体制の変化と資本主義に対する参加の遅れに求め

ている。たとえば、明治以前の海上交通では寄港地や物資の補給地として重要な意味をもった離島は、明治以来、鉄道などの陸上交通の発達によって、「鉄道の終点から結ばれる袋小路」になった(宮本, 1967a)。宮本はその状況を次のように述べている。「都会に住んでおれば税金を納めるだけでよい。それで道路もよくなり学校もできる。島ではそうはいかない。道をつくるためには労力を提供し、地元負担金を出す。学校を建てる金の一部も負担しなければならない。……居住戸数が減れば減るほど一戸当の負担は大きくなって来る。これは島ばかりでなく、僻地に共通した問題で、その自己負担にたえられなくなったとき、戸数は急速に減少し、どうしても他へ行くことのできない者だけがそこにのこる」のである(宮本, 1967a)。

また、宮本が指摘した、日本文化の特性を考えるうえで重要な要素の一つに、日本が農耕社会であった点がある。農耕社会では、農民は労働や生活の面で互いに協力するための信頼や融和が必要とされ、自然や世の中に対する順応的な性格が強く、自然を征服するといった積極性や企画性に欠けていた。また、日本の場合には意識面で生ぬるい個人と社会の間に「家」が介在して、これが両者の関係をさらにあいまいにして個人としての自覚や責任を不明確なものにしたのである(宮本, 1967b)。

一方、異民族がたえず接触し、交換経済を必要としたヨーロッパなどでは、交易時における自分の利益を守るための強い自己が形成され、資本主義の発展や個人の自覚が早くやってきた(宮本, 1973a) 宮本のみるところでは、日本における個人生活の確立は、社会組織の変化につれて徐々に行われ、西洋のように苦しんで得てきたものではない。ヨーロッパの地中海社会、ギリシャ、ローマでは労働力確保のための戦争(奴隷獲得戦争)がよく行われ、戦争に負けたものは奴隷となって結婚もできなかった。しかし、「戦争で負けただけで相手の下になるなんてそんなばかげたことが

あるか」という意識がヨーロッパにおける個の自覚に役立ち、人々を下から突き上げる力となったというのである(宮本, 1973b; 1997)。

もう一点、日本文化の特徴を規定する人間関係として宮本があげているのが、主従関係とは別の「親子関係」である。主従関係の典型とみられた武士は戦争のときだけ主従関係が必要で、普段は百姓をして日常の生活は親子関係が中心であったといわれる(宮本, 1973b)。地域的で血を同じくする同族的な結合には、社会保障的な意味合いが強く、それを血のつながらない関係にも活かそうとしたのが擬制的親子であって、平安時代末の11世紀ごろから公家の間でも養子がみられるようになり(宮本, 1984)、その後武家や商家など一般に普及したといわれる。こうした親子関係は、労働力の確保が戦争目的であったヨーロッパにおいて、奴隷の使役が社会構造の中に直接的に主従関係を導入したのとは異なり、「家と家」ではなく「人と人」を結ぶ関係として、様々な場面で日本人の人間関係の基礎を形成した(宮本, 1973b)。

それでは、日本には自立的思想の萌芽はなかったのかといえばそうではない。宮本によれば、日本の農民は、仮に非常時や多忙なときは村と呼ばれる協同体に依存したとしても、単なる労働者ではなく、自給主義の理念、自主的な精神が根づいた小経営者であった。大きな地主がいたとしても、地主自身は大経営をせず、土地を小作に出して、自家経営が5ヘクタールを超えるようなものはほとんどなかったといわれる(宮本, 1973b)。小土地経営のもとでは、たとえわずかな自由であっても、自分の意志を行う場があり、経営者であるという意識が、各人に自分なりの考えをもたしめたのである。この伝統は、日本の中世から現代へ受け継がれ、農民の都市進出にともなう小売商の発展にも示され、小土地経営は変わらず、「家」という組織がそれを支えた(宮本, 1973b)。お互いがほぼ同じような生活をしているというこの状況は、田植えや屋根替えのときな

どの「結」や経済的講などの互助的結合の基礎にある「相身たがい」「おたがいさま」の意識の形成に導いた。それは、自分の務めさえ果たしていれば、困ったときには村のみんなが労働力を提供したり、頼母子講を設置して助けてくれるというものであり、宮本は、こうした意識が形成された根拠の一つを、日本人が、海に囲まれた島国に住み、外敵や異民族からの危害も少なく、本格的な武力征服をうけたことも第二次大戦の敗戦までなかった点に求めている（宮本、1972；1973b）。この自立的小経営と相互扶助の関係は、福祉文化の基礎としての自立と協同の人間関係について考えるヒントを提供する。その契機となるのが、仲間意識とその改革である。

宮本によれば、日本人は人間関係のはじめから社会を背負っている。しかし、それは社会一般ではなく、各人が具体的に属する社会（いわゆる「世間」）である（宮本、1973b）。宮本は次のように述べている。日本人が今まで築いてきた文化には「仲間」という考え方が基本にあり、「仲間のもの」「仲間にする」「仲間はずしにする」といった考えを根底にもっている。仲間の中に生きる、あるいは仲間として生きる、そういう考え方が日本人に特別に強くあり、日本人は、「仲間」とは融通しあうが「よそ者」は排除する傾向が強い。そういう関係でしかお互いが接しないから日本人の世界は狭くなり、社会一般というものが根づかず、排他的な側面が顕著となる（宮本、1973a；1973b）。この傾向は、現代の代表的組織である企業でもみられ、社員同士の「付き合い」は不可欠であり、それがわが国の企業中心社会の中核を形成している。しかし、こうした社会では、社会的責任は、その組織に対する責任にとどまり、職を去ればなくなるという性格が強かった（宮本、1970）。宮本が憂慮するのは、日本では付き合いの精神から生まれた他人を思う心は崩れつつあるのに、それに代わる制度がまだ存在しない点である。宮本は、これからの日本の課題として、日本人が抱く「庶民のもつ仲間意識をもっとはっきり

した組織にしていく」ことが重要であると考えている（宮本、1973a；1973b）。それは、いいかえれば、身内だけの仲間意識が他人にも福祉を及ぼす普遍的なものになることを意味する。

その場合に、新たな仲間意識を支える制度として問題となるのが地域の自立性である。宮本によれば、地方には、産業を開発するために利用される様々な文化的蓄積が残されている。「ほんとの生産的なエネルギーというものは命令されて出て来るものではない」。惨めな村だから助けてくれというのではダメだ。「村をよくするために、こんな計画をたて、こんなに努力している、それが村の生産や、生活をどんなにかえてゆくか」を訴え、「そうしなければならぬぎりぎりの気持ちを持ってみんなが集まってくるとき、必然的に運動は進んでいく」「いちばん大切なことは、騙されない自己を確立することである」「大きな会社に入って、ところてん式にだんだん上のほうへ年をとるほど俸給が上がってゆく生活を望まれる。その中からは社会問題は絶対解決はつかない」「その世界は自分達の努力によって、自分たちにとって（他の世界の人達にとってではない）、もっとすばらしいものにすることが出来るという自信を持つこと」が大切だというのである（宮本、1969；1972；1973a；1973b；1984）。

最後に、子どもの人格形成にとって重要な要素として宮本があげているのが、子どもの「遊び」である。宮本はタメオニという遊びについて次のように述べている。「この時も一種の道義があって、小さいものはなるべく初めに捉えないようにした、もしそういうことをすると、その者を皆でなじった。小さい子供が初めての鬼になると、大きな子供がわざと捉えてもらって鬼になり他の者を捉えにかかる。こういうことは一種の不文律になっていた」「村の中では子供たちは子供たち同士で遊ぶことによって、いろいろの遊び方も、生きることの工夫も、共同生活の尊さも、助け合いも、秩序も学んだのである」（宮本、1967c；1972）。しかし、子どもたちが村から離れて、家

の子となり、「受験のための競争はするが、自分たちが社会を作っていくための競争はしない」ようになり、学校の成績を競うようになってから、村の中からさえ、遊び場が消え、密接な人間関係の訓練の場が消えていった（宮本，1972；2003）。宮本は教育について次のように述べている。「集団はともすれば自己の利益ばかりを考えて他の不利益を考えないエゴイズムに陥りやすいものである。これを、自己の集団の地位を正しくしっかり見つめさせ、また他の集団も考え得るほどの力をもつようにさせるのは、教育の力である」（宮本，1973a）。

以上、宮本民俗学の中から生活の貧困や福祉文化を考えるうえで参考になるいくつかの視点、自立と協同の意義、日本人の人間関係の特徴や人格形成に影響する子どもの遊びや教育などについて述べた部分を取り出してみた。最後に、これまでの考察をもとにして、これからの貧困や福祉問題について考え、これからの福祉社会を形成する種子になるようなものを探してみたい。

4. まとめ

安定した豊かな社会というのは、自分とその家族だけではなく、近隣や社会全体が連帯と安心によって支えられた社会である。かつてのわが国では、負の側面も多いが、家族を中心に同族・親類などがそれを取り巻き、ムラ、組、部落などの人々が、私生活の面で協同して暮らせる場が存在した。しかし、社会の変化によって、家族形態の中心が「直系複合家族」→「生産年齢期核家族」→「生涯核家族」へと移り（中鉢，1975）、一時は大きな位置を占めた企業中心の職域的福祉も後退した。また、過疎化、高齢化、単身赴任の増加などによって地域社会の結合が薄れ、政府と市場だけでは充足できない生活支援などの社会的ニーズへの対応が大きな課題となっている。そして、近年では、男女ともに非正規雇用が増大し、貧困予備軍も拡大し、将来結婚せず家族を形成しない

で社会的に孤立する危険も増え、貧困が特定の地域だけの問題ではなくなりつつある

老年人類学の高橋絵里香は、福祉社会が実現される条件を、これまでの社会福祉の理論に拠りながら、①ノーマライゼーション、②ソーシャルワークと地域福祉論、③連帯とボランティアの三つをあげ、平等や連帯という福祉的価値を志向する「社会的なもの」が、社会問題に対処するための分野として見直され、期待されることを述べている。高橋のいう「社会的なもの」とは、具体的には、人間生活の多様性、福祉文化の実現のために人々が協働する基盤としての地域社会を中心とする分野を指し、わが国における地域福祉の先駆者として岡村重夫をあげている（高橋，2013）。しかし、生活問題発生場所である地域社会は、住民にとって自然的に与えられた生活の枠組みであり、そのままの形では社会福祉を実現する主体たりえない（岡村，1970）。そこで、岡村は、制度的な福祉に加えて、「コミュニティ・ケア」と「地域組織化活動」の二つの概念によって地域福祉の実現を目指し、その伝統は今日までの様々な地域福祉論に受け継がれている。そこに共通するのは、小集団や小地域を中心とする個の自発的な結合による住民相互の連帯や参加、NPOや協同組合などのアソシエーションなどを軸とした協同組織による活動の活性化である

しかし、従来から農耕社会の歴史をもつわが国は、農民が協力するための信頼や融和が重視され、個が家族の中に埋没し、個の自覚や責任が不明確な集団主義的性格が強かった。そこでは、日本人の個の自覚は、人並みになること、あるいは個性の主張のレベルにとどまり、公益中心の社会や基本的人権との関係でとらえられた個人ではなかった。それゆえ、日本でいう社会は、社会一般ではなく、自己が属する社会、いわゆる「世間」とどまり、仲間とは融通しあっても、「ヨコ」の連帯を形成しにくい社会であった。こうした日本でこれからの生活を支える福祉社会を形成するには、改めて、わが国における個の意識や協同と

は何かを問う必要がある。

柳田や宮本の民俗学から学ぶことは、貧困に対する認識の出発点となる人間的共感や当事者視点、商品経済が人間関係に及ぼす影響、日本人の行動を規定する人間関係の特徴やものの見方、自立に基づく仲間意識の見直しや人間形成に関する遊びや教育の重要性などである。生活の福祉の実現に当たって重要なのは、日本社会の特質、とりわけ人々に共有された、生活様式や行動様式、社会の価値や習慣を明確に認識したうえで、これからの福祉社会を担う主体と人間類型を探ることであろう。それは、条文化された制度や学校で学ぶ道徳とは違う、人間を結ぶもう一つの道徳や生活規範、日常生活倫理の探求と、それを支える制度や小集団の模索であり、宮本は、これからの日本の課題として、「庶民のもつ仲間意識をもっとはっきりとした組織にしていくこと」が重要であることを述べている。ここでは、その一つの試みとして、日本人の個の自覚に適合したよりゆるやかな協同としての相互扶助の慣習が社会福祉において果たす役割について改めて考えてみる。

岡村重夫は、相互扶助について次のように述べている。「相互扶助の成立する地域的範囲ないし同類意識の範囲の制限によって、広範囲にわたる生活困難に対する普遍的援助の原理ではありえない。けれども大規模の近代的な社会福祉が、全国民に対する普遍的サービスを必要とする半面において、なお地域社会における個別化的援助の要求に対応するコミュニティ・ケア・サービスを含まなくてはならないならば、地域住民相互の連帯や自発的な共同、すなわちなんらかの相互扶助の存在を必要とするであろう。それは中世社会やかつての農村社会にみられた相互扶助ではないかもしれないが、近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティがなくてはならない。ここに相互扶助を単なる過去の夢として葬りさることのできない現代的意味があるといわねばならないであろう」（岡村、1983）。岡村がここで述べているのは、国家や自治体を中心する公助による普遍的

サービスだけでは限りがある生活の個別化的要求に対応するための相互扶助の役割であり、近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティもしくはアソシエーションによる活動である。

give and takeを原理とする相互扶助は、組織が小規模で顔見知りの範囲にとどまり、お返しのできない場合のつらさがある。しかし、パットナムがいうように、相互扶助は、短期的他愛主義と長期的利己心が結合して、短期的には負担でも、長期的な利益と生活の安定をもたらす作用がある（Putnam, 1993）。また、生活困窮ないし生活の破綻を予防して正常な社会生活を円滑にする予防的機能を有し、援助者と援助される者との関係は、対等者の相互交換関係であり、自治との関係も深く、福祉国家が主流となった現代社会でも、自発的社会福祉の一分野として、一定の役割を果たす可能性を秘めている（岡村、1983）。こうした点から、相互扶助の原理は、これまで私事化されていた家庭内での家事や育児や介護などの生命と生活を支える労働を社会的な協同関係（連帯と互酬性）へつなぎ、相互依存の（interdependent）な日本社会の基礎を形成する役割を果たすことも期待される。しかし、それは、あくまで公助の補完物あるいは人々の協同意識としての自助や共助の役割であり、福祉において公助が果たす役割にとって代わるものではない。

こうした相互扶助を原理とした自立と協同の人間関係、それを支える小集団の形成に関して興味深いのは、「勤労」「分度」「推譲」と互助を基本とする二宮尊徳の報徳仕法に基づく地域開発の理論と実践、常会などの組織を中心に運営された報徳社の運動である。独立自営農民を中心とする民衆生活の互助組織としての報徳社は、幕末から明治にかけて、尊徳の後継者たちによって形成され、静岡県を中心に、東北、関東、東海、近畿に至る広い範囲でいくつかの本社に分かれて活動を展開した。民俗学の柳田國男も農商務省時代に報徳社の活動に注目し、報徳社の精神団体としての倫理性を説く岡田良一郎とは対照的に（信用組合

は実利を主とし、報徳社は道徳を主とする)、経済と倫理の一致の上に立って、信用組合としての産業組合へ転換する理論を展開している(柳田, 1997a)。報徳社では農村復興のために農民に貸し付けられた資金への事実上の利子返済を「推譲」に基づく「謝金」として位置付け、構成員は「勤労」による謝金を納入して初めて「一人前」の人間とみなされ、常会を通じての農業技術の習得や生活環境の整備などの社会貢献活動を行うなど、構成員の倫理的結合と小規模単位の福祉の実現に寄与した。その後、報徳社は、様々な経過をたどりながら、第二次世界大戦後には、農村や産業社会の変化や、戦争に利用された暗いイメージなどから衰えた(柴田, 2011)。

現在、報徳社の数を正確に把握することは困難であるが³⁾、その活動は様々であり、むつかしい運営を迫られているところも多い。しかし、住民が力を合わせて生活していかなければならない山峡、過疎、自然の厳しいところなどでは農協や漁協の精神的支柱や組織として活動を維持しているところもある(静岡新聞社, 1996)。また、二宮尊徳や報徳社に縁の深い17市町村が加盟している全国報徳研究市町村協議会では、毎年、全国報徳サミットを開催して、加盟市町村が一堂に会し、報徳仕法の検証を通じて、これからのまちづくり・ひとづくりに必要な取り組みに関する意見や情報の交換をしている。そして、震災で大きな被害をこうむった福島県などでは、以前から存在していた報徳社の活動が、人々をつなぐ復興の原理として見直されたりしており、かつて報徳社の活動が展開された地域では、地域福祉の発展の基礎となる社会的資本が残されている可能性がある。その思想と活動の歴史を追うことは、これからの福祉社会の形成にとって意味があるといえる。

政治学の丸山眞男は、「歴史意識の『古層』」という論文において、歴史意識の古層を、「持続低音はそのままでは独立の楽想にならない。主旋律のひびきを変容させる契機として重要なですね」(丸山, 1992)と述べている。これからの社

会福祉の主旋律が何になるかを述べる能力は筆者にはないが、個人の自立と協同の人間関係やそれを支える小集団の形成に求める福祉文化のあり方を、制度面だけでなく、人々の生活態度の面から考える「福祉民俗学」は、いわば社会福祉の主旋律のひびきを受容し変容させる持続低音や共鳴盤を探ることによって、社会福祉の現実化に間接的に寄与する可能性を有すると思われる。

注

- 1) ロブソンは、『福祉国家と福祉社会』[原著; 1976年]において、「福祉国家は議会が定め、政府が実行するものであり、福祉社会は公衆の福祉にかかわる問題について、人びとが行い、感じ、そして考えるものである」として、対応する福祉社会なくしては、真の福祉国家はあり得ないこと、福祉は、国家のみならず、個人、グループ、集団の行動や態度によって生み出されるもので、社会全体に共同意識や公共心が存在し、市民の権利が市民の義務によって補完されなければ福祉社会は実現されないことを述べている。そして、「恵まれない人や苦しんでいる人に対する無関心さ、共同の利益に対する冷淡さ、もっと大きな社会の福祉にはあまり関心を払わずに、家族集団を自分たちだけの安楽さを確保することに執心する自己充足単位と考える視野の狭隘さ」を家族中心志向としてとらえ、福祉社会の形成にマイナスに作用するものとして位置付けている。
- 2) 柳田國男と宮本常一の民俗学については、柴田(2011)を参照。
- 3) 最盛期は1,000社を超えた報徳社の数は、1984年の調査では、関係団体も含め266となっている(報徳博物館, 1985)。

参考文献

- 中鉢正美(1975)『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房。
- 後藤総一郎(1964)「柳田国男論—柳田国男の思想と学問—」『思想の科学』第5次(25), 37-48。
- 後藤総一郎(1972)『柳田国男論序説』伝統と現代社。
- 報徳博物館(1985)「全国報徳関係団体名簿昭和59年11月上旬現在」『報徳博物館館報』第2巻第1号, 51-65。

- 岩本通弥(1977)「都市における民衆生活誌序説—『サラリーマンの民俗学』の可能性」『史誌』8号, 23-33.
- 籠山京(1976)『戦後日本における貧困層の創出過程』東京大学出版会.
- 籠山京(1984)『籠山京著作集 第六巻 貧困児の教育』ドメス出版.
- 丸山眞男(1992)『歴史意識の『古層』』『忠誠と反逆 転形期日本の精神的位相』みすず書房.
- 宮本常一(1967a)『宮本常一著作集 2 日本の中央と地方』未来社.
- 宮本常一(1967b)『宮本常一著作集 3 風土と文化』未来社.
- 宮本常一(1967c)『宮本常一著作集 6 家郷の訓, 愛情は子供と共に』未来社.
- 宮本常一(1968)『宮本常一著作集 7 ふるさとの生活, 日本の村』未来社.
- 宮本常一(1969)『宮本常一著作集 4 日本の離島第一集』未来社.
- 宮本常一(1970)『宮本常一著作集 5 日本の離島第二集』未来社.
- 宮本常一(1971)『宮本常一著作集 10 忘れられた日本人』未来社.
- 宮本常一(1972)『宮本常一著作集 12 村の崩壊』未来社.
- 宮本常一(1973a)『宮本常一著作集 13 民衆の文化』未来社.
- 宮本常一(1973b)『宮本常一著作集 15 日本を思う』未来社.
- 宮本常一(1984)『宮本常一著作集 30 民俗のふるさと』未来社.
- 宮本常一(1997)『宮本常一著作集 41 郷土の歴史』未来社.
- 宮本常一(2003)『宮本常一著作集 44 民衆文化と造形』未来社.
- 岡村重夫(1970)『地域福祉研究』柴田書店.
- 岡村重夫(1976)「福祉と風土—民俗としての福祉こそ基底—」『地域福祉』通巻121号, 4-9.
- 岡村重夫(1978)「新隠居論序説」『社会福祉論集』17・18号, 135-157.
- 岡村重夫(1983)『社会福祉原論』全国社会福祉協議会.
- Putnam, R. D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*. Princeton University Press (河田潤一訳『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』NTT出版).
- Robson, W. A. (1976) *Welfare State and Welfare Society-Illusion and Reality*. George Allen & Unwin (辻清明・星野信也訳(1980)『福祉国家と福祉社会』東京大学出版会).
- 柴田周二(2011)『生活の思想と福祉社会』ナカニシヤ出版.
- 柴田周二(2014)「福祉文化の基礎としての自立と協同—報徳社の相互扶助とコミュニティ形成を中心に」『福祉文化研究』23号, 63-72.
- 柴田周二(2015)「福祉民俗学とその課題—岡村重夫を中心に—」『福祉文化研究』24号, 57-69.
- 静岡新聞社(1996)『草の根の思想: 報徳からのメッセージ』静岡新聞社.
- 高橋絵里香(2013)『老いを歩む人びと—高齢者の日常からみた福祉国家フィンランドの民族誌』勁草書房.
- 谷川健一(2001)『柳田国男の民俗学』岩波新書.
- 鳥越皓之(2001)「常民と自然」『国立歴史民俗博物館研究報告』第87集, 35-51.
- 柳田國男・川島武宜(1964) [初版: 1949年]「婚姻と家の問題」『柳田國男対談集』筑摩書房.
- 柳田國男・桑原武夫ほか(1964) [初版: 1950年]「進捗・保守・反動」『柳田國男対談集』筑摩書房.
- 柳田國男(1997a) [初版: 1906年]「報徳社と信用組合との比較」『柳田國男全集(第2巻)』筑摩書房.
- 柳田國男(1997b) [初版: 1959年]「故郷七〇年」『柳田國男全集(第21巻)』筑摩書房.
- 柳田國男(1998) [初版: 1931年]「明治大正史 世相篇」『柳田國男全集(第5巻)』筑摩書房.
- 柳田國男(2003) [初版: 1941年]「女性生活史」『柳田國男全集(第30巻)』筑摩書房.

Perspectives of welfare folklore: Focusing on Kunio Yanagita's and Tsuneichi Miyamoto's folklore studies

Shuji Shibata

Faculty of Political Science and Economics, Yamato University

The purpose of welfare folklore is to elucidate how a supportive society with independence and cooperation can be built in Japan from the standpoint of ethical life attitudes. In this paper, I take up some perspectives of welfare folklore referring to Kunio Yanagita's and Tsuneichi Miyamoto's folklore studies, and the significance of mutual aids as voluntary action for building welfare society.

Key words: welfare folklore, welfare society, Kunio Yanagita, Tsuneichi Miyamoto, mutual aid